

令和2年3月市議会定例会追加議案件名

- 議案第40号 令和元年度白河市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第41号 令和元年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第42号 令和元年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第43号 令和元年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 令和元年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 令和元年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第46号 令和元年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第47号 令和元年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第48号 令和元年度白河市水道事業会計補正予算（第4号）

令和2年3月市議会定例会追加議案要旨

議案第40号 令和元年度白河市一般会計補正予算（第6号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は3,230,093千円減額となり、歳入歳出予算総額は37,341,610千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税294,164千円、地方特例交付金56,376千円、地方交付税212,414千円、分担金及び負担金1,991千円、使用料及び手数料4,350千円、寄附金9,561千円をそれぞれ増額補正し、国庫支出金700,226千円、県支出金2,145,493千円、財産収入34,040千円、繰入金47,604千円、諸収入39,486千円、市債842,100千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、総務費1,077,805千円を増額補正し、議会費6,179千円、民生費242,515千円、衛生費78,963千円、農林水産業費34,624千円、商工費11,460千円、土木費143,700千円、消防費3,556千円、教育費74,223千円、災害復旧費3,670,559千円、公債費42,119千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

総務職員給与関係費	48,173千円
財政調整基金積立金	499,876千円
減債基金積立金	215,136千円
公共施設等整備基金積立金	398,454千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	50,100千円
強い農業基盤づくり事業	11,020千円

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費を変更するものであります。

(3) 繰越明許費

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

(4) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をするものであります。

議案第41号 令和元年度白河市土地造成事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は、27,478千円減額となり、歳入歳出予算総額は22,498千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金17,123千円を増額補正し、財産収入44,601千円を減額補正するものであります。

歳出については、土地造成事業費27,478千円を減額補正するものであります。

議案第42号 令和元年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出補正総額は5,346千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,696,558千円となりました。

款別補正の歳入については、国民健康保険税40,507千円、国庫支出金954千円、繰入金7,562千円をそれぞれ増額補正し、県支出金54,369千円を減額補正するものであります。

歳出については、保健事業費5,346千円を減額補正するものであります。

議案第43号 令和元年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は15,440千円増額となり、歳入歳出予算総額は628,299千円となりました。

款別補正の歳入については、後期高齢者医療保険料21,457千円を増額補正し、繰入金5,488千円、諸収入529千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金16,045千円を増額補正し、諸支出金605千円を減額補正するものであります。

議案第44号 令和元年度白河市介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正総額は152,523千円減額となり、歳入歳出予算総額は5,932,478千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金 19,248 千円、支払基金交付金 103,903 千円、県支出金 27,415 千円、繰入金 1,957 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、保険給付費 145,993 千円、地域支援事業費 6,530 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

議案第 45 号 令和元年度白河市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 28,308 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 2,142,874 千円となりました。

款別補正の歳入については、分担金及び負担金 2,287 千円、繰入金 11,302 千円をそれぞれ増額補正し、使用料及び手数料 1,128 千円、国庫支出金 4,500 千円、県支出金 112 千円、諸収入 10,457 千円、市債 25,700 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、公共下水道事業費 18,308 千円、災害復旧費 10,000 千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 繰越明許費

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

(3) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第 46 号 令和元年度白河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）

(1) 歳入予算の補正

款別補正の歳入について、繰入金 564 千円を増額補正し、使用料及び手数料 564 千円を減額補正するものであります。

(2) 繰越明許費

翌年度に繰り越して使用することができる経費を定めるものであります。

議案第 47 号 令和元年度白河市個別排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 17,921 千円減額となり、歳入歳出予算総額は 81,177 千円となりました。

款別補正の歳入については、使用料及び手数料602千円、諸収入1,114千円をそれぞれ増額補正し、県支出金1,455千円、繰入金5,582千円、市債12,600千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、浄化槽整備推進事業費17,751千円、公債費170千円をそれぞれ減額補正するものであります。

(2) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額の変更をするものであります。

議案第48号 令和元年度白河市水道事業会計補正予算（第4号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を592,031千円に改めるものであります。

(2) 資本的収入の補正

企業債93,500千円、工事負担金71,937千円、国庫補助金12,400千円をそれぞれ減額補正し、その総額として資本的収入401,503千円を予定するものであります。

(3) 資本的支出の補正

建設改良費361,529千円を減額補正し、その総額として資本的支出872,483千円を予定するものであります。

(4) 企業債の補正

企業債の限度額を220,000千円に改めるものであります。